

2019.3.11

総合計画審議会
専門部会資料

資料第2号

平成30年度 施策評価結果について

企画財政局 政策課

平成30年度 施策評価結果（平成29年度決算）について

（1）施策評価とは（目的）・・・P1

1. 総合計画・総合戦略の進捗確認

⇒総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策等について、毎年度決算時に成果や課題、達成状況などを評価

2. 効果的・効率的な施策の推進

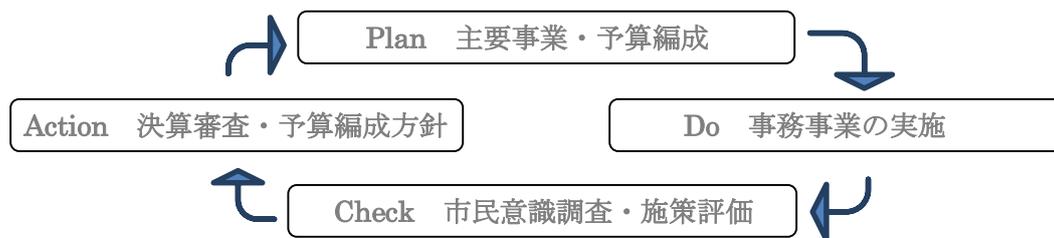
⇒事務事業の重複度合いや優先度を評価し、スクラップ&ビルトを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図る

3. 意識の共有

⇒施策評価を通じて、市長から担当者まで、施策の目標や課題等を共有し、新たな施策の立案や改善につなげる

4. 市民の市政参画の推進

⇒施策の達成状況を測る目標を数値で示すなど、取組や課題等をわかりやすく公表し、市民の市政への参画を促す



（2）平成29年度における主要取組項目ごとの主な成果等・・・P20～117

1. 人の育ちと活動を支援する

⇒小・中学校の空調整備について、全ての未整備校へ工事が完了したとともに、既に空調設備は入っているものの老朽化が著しい学校の空調整備についても、応急的に修繕するなど、今年度の夏に向け、学習環境の改善に取り組んだ。（施策3：学校教育・・・P30～37）

⇒個々の児童生徒に応じた継続的な検証改善サイクルによるきめ細かな指導につなげる、「あまっ子ステップアップ調査事業」を事業化した。（施策3：学校教育・・・P30～37）

2. 市民の健康と就労を支援する

⇒平成30年1月の南北保健福祉センターの開設により、福祉と保健の専門職員を一体的に配置するなど、保健福祉に関する総合相談を行うための、効果的・効率的な執行体制を構築することができた。（施策10：健康支援・・・P30～37）

⇒医療・介護連携では、多職種の関係者の参加の下で協議を重ねた結果、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するため、尼崎市医療・介護連携支援センター（あまつなぎ）を開設した。（施策7：高齢者支援・・・P56～59）

3. 産業活力とまちの魅力を高める

⇒尼崎城の完成を契機とした観光地域づくりについて、尼崎城の一枚瓦寄付、一口城主寄付で目標の一億円を越えることができた。（施策14：魅力創造・発信・・・P98～105）

⇒観光地域づくりの舵取り役となる「一般社団法人あまがさき観光局」を平成30年3月に設立した。（施策14：魅力創造・発信・・・P98～105）

⇒「本当に住みやすい街大賞 2018 in 関西」で、JR尼崎駅周辺が第1位となった。

4. まちの持続可能性を高める

⇒自転車総合政策に取り組む中で、「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」を制定し、盗難防止や駐輪対策などを進めており、市内全駅の駅前の放置自転車台数が319台と4年連続で大幅に減少した。(施策14：生活安全・・・P84～89)

(3) 総合計画の推進に向けた総合指標の設定・・・P8

このまちに「住み続けたい」「住んでみたい」と市内外の人に選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現を目指し、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを想い、活動する人」の増加を目指します。

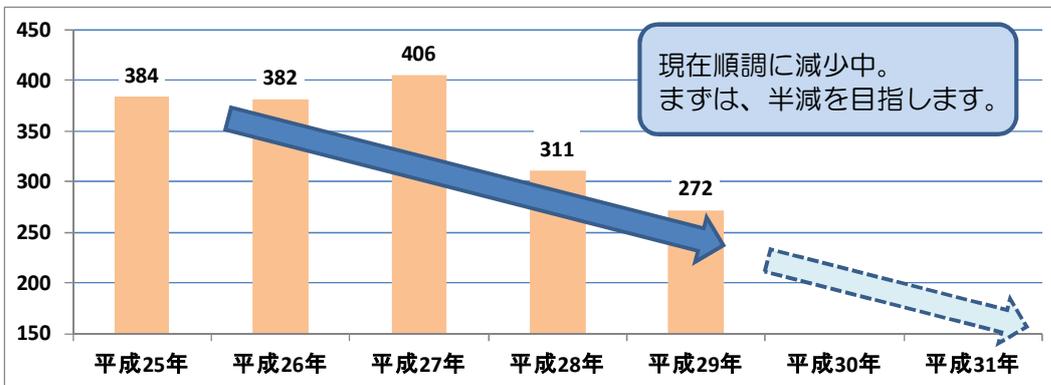
① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその転出超過世帯数の半減を目指します。

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
ファミリー世帯の転出超過数	382世帯	191世帯

※基準値は総合戦略策定時の平成26年。32年度見直し予定。

【総合戦略策定時からのファミリー世帯の転出超過世帯数の推移】



② まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、またその活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちを目指します。

指標名	基準値 (H29)	目標値 (H34)
市民参画指数	39.0	50.6

【参考】「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という想いをお伺いし、その結果を総合的に数値化したもの。

(4) 平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目・・・P10

本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」や「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に資する項目で、引き続き取組を行うべきものや、施策の進捗等から、特に、「施策間の連携・調整が必要な項目」を選択して、毎年度「平成31年度に向けて重点的に取り組む項目」示していくものです。

◆ 学力向上対策

本市の学力面は、これまでの取組により着実に向上しているものの、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き、確かな学力の育成に向けた取組を進めます。

◆ 待機児童対策

これまで保育所等の定員の拡大に取り組んできたものの、さらなる需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続き、待機児童の解消に向けた取組を進めます。

◆ 子どもの育ち支援センターにおける取組

子どもの健全な成長は、すべての市民の幸せな暮らしにつながることに鑑み、「子どもの育ち支援センター」において、「不登校」や「児童虐待」、その背景の要因の一つと考えられる「発達障害やその疑いがある子ども」に対し、その特性、発達段階等に応じて、福祉、保健、教育などの関連分野が有機的に連携し、総合的かつ継続的に支援する取組を進めます。

◆ 観光地域づくり

尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした観光地域づくりに取り組みます。

◆ 住宅施策における定住・転入の促進

ファミリー世帯の定住・転入の促進については、これまでも学校教育や子育て支援策を中心に、様々な取組を実施しているところですが、それらに加え、「人口動態」と「住宅動向」の関係に着目し、住宅施策についても総合的な視点から検討・実施していきます。

◆ 地域振興体制の再構築

社会の課題が複雑かつ多様化する中、暮らしの中から生じる課題を解決するためには、市民一人ひとりが、身近な地域や社会に関心を持ち、地域の課題解決や魅力向上にともに取り組めるような地域づくりを目指していかなければなりません。

そのため、施設・組織の再編、新たな管理職の配置も含めた職員の増員等による体制の充実や、職員の行動変容にも取り組み、市全体として行政の地域への向き合い方を大きく変えていきます。

以上

施策評価におけるありたいまちに向けた取組方針（抜粋）及び後期計画への反映

	平成26年度実施 (25年度決算)	27年度実施 (26年度決算)	28年度実施 (27年度決算)	29年度実施 (28年度決算)	後期計画期間における 取組の方向性
1 人が育ち、 互いに支えあうまち 人の育ちと活動を支援する	<p>【施策3:学校教育】 「学力向上クリエイト事業」などの取組の結果、本市の学力はほぼ全国並に近づいたが、学校教育に対する市民ニーズは依然として高く、教育環境も含めた学力向上について重点的に取組を実施する。</p> <p>【施策4:子ども・子育て支援】 「子ども・子育て支援新制度」の取組にあわせ、地域の子育て力向上のために重点的に取組を実施する。</p> <p>【施策1:地域コミュニティ】 地域コミュニティの活性化については「市民の学びの場」の提供や、本市における住民自治のルールとなる「自治基本条例」の策定などを実施する。</p>	<p>【施策1:地域コミュニティ】 自治基本条例に示す方向性を実現するため、地域別予算の導入や地域振興センター機能の強化など市民参画や住民自治を推進するための取組を推進する。</p> <p>【施策3:学校教育】 全小中学校への空調整備に取り組むとともに、学習環境の向上を教育面での成果につなげるべく、引き続き、学力向上に取り組む。また、地域社会全体で子どもを守り育てる環境作りに向け、家庭、地域、学校の連携強化に向けた取組を推進する。</p> <p>【施策3:学校教育】【施策4:子ども・子育て支援】 【施策9:生活支援】 いじめや不登校等、子どもを取り巻く状況が複雑・多様化している中、子どもに視点をおいた総合的な支援を実施するための「子どもの育ち支援センター」機能について検討する。</p>	<p>【施策4:子ども・子育て支援】 待機児童対策について、公立保育所の民間移管に際して、保育所の施設整備を含め、定員拡大を図る取組について検討する。</p> <p>【施策3:学校教育】【施策4:子ども・子育て支援】 【施策9:生活支援】 教職員の資質向上に向けた研修機能の更なる充実や、蓄積した教育データを活用した先進研究機能などに取り組む。</p> <p>また、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため「尼崎市子どもの育ち支援センター」機能の構築に合わせ、青少年センター機能についても、現状のニーズを分析する中で、青少年の健全育成施策のあり方を含め検討する。</p> <p>【施策1:地域コミュニティ】【施策2:生涯学習】 市民の主体的な学びや活動を支援するため、「みんなの尼崎大学」や地域と学校が連携・協働する体制づくりに取り組むとともに地域や関係団体をつなぐコーディネーター的役割を担う体制の整備等についても検討する。</p>	<p>【施策3:学校教育】 学力向上対策の取組等により、本市の学力面での全国平均との差は縮小しつつあるが、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き学力向上対策に取り組むとともに、「あまがさき・ひと咲きプラザ」に「尼崎市学びと育ち研究所」を設置し、中長期的な効果測定を行う中で、科学的根拠に基づく研究を行い、教育施策に活かしていく。</p> <p>【施策4:子ども・子育て支援】 待機児童対策については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図るなど定員の拡大に取り組んできたが、需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組む。また、児童ホームの待機児童対策については、施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった、それぞれの手法の利点や課題を踏まえて、取り組む。</p>	<p>〇「学びの先進都市」の推進</p> <p>〇子どもの育ちと活動への支援</p> <p>〇自治のまちづくりの推進</p>
2 健康、安全・安心を 実感できるまち 市民の健康と就労を支援する	<p>【施策9:生活支援】【施策14:就労支援】 生活困窮者自立支援制度に係る体制整備にあわせ、各施策で行っている業務内容を精査し、就労支援に関する実施体制については、施策間で連携を図りながら再構築をしていく。</p> <p>【施策7:高齢者支援】【施策10:医療保険・年金】 要介護認定率や社会保障費に占める医療費の割合が高い状況が見られるなか、施策間で連携し介護保険制度の改正を見据えながら、その成果を検証しながら生活習慣病予防などの介護予防について、より効果的・効率的な取組を構築する。</p>	<p>【施策13:生活安全】【施策20:都市基盤】 自転車事故・盗難防止、不法駐輪対策などを総合的かつ一体的に推進する自転車総合政策の企画・立案を行うため、庁内横断的に重点的に取り組んでいく。</p> <p>【施策9:生活支援】【施策14:就労支援】 企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」と、生活困窮者に対する「自立支援」という二つの視点を重視し、各施策の役割を明確化することで、適宜事業の見直しを図っていく。</p> <p>【施策7:高齢者支援】【施策10:医療保険・年金】【施策11:地域保健】 高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを支援し、また、効果的に高齢者を地域で支える仕組みづくりについて検討する。</p>	<p>【施策7:高齢者支援】【施策10:医療保険・年金】 介護予防の取組は、保健福祉等、他施策と密接に関連していることから、各種推進員、専門員等の役割の整理・調整や、既存の事業の見直し、再構築など、高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを支援し、また、効果的に地域で支える仕組みづくりについて検討する。</p> <p>【施策13:生活安全】【施策20:都市基盤】 ひったくりなど、街頭犯罪の減少に引き続き取り組むとともに、自転車総合政策については、「(仮称)尼崎市自転車まちづくり推進条例」の制定に向けて取り組み、自転車を本市の魅力の一つとして確立していく。</p>	<p>【施策10:医療保険・年金】 尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく。</p> <p>【施策6:地域福祉】【施策7:高齢者支援】 「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向け、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進め、社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組む。</p> <p>【施策9:生活支援】 「尼崎市学びと育ち研究所」や「子どもの育ちに係る支援センター」を活用し、対象者や利用者のニーズ分析を踏まえ、世代間の貧困の連鎖の防止に向け、より効果的な支援を行う。</p>	<p>〇市民の健康寿命の延伸</p> <p>〇地域と支える高齢者支援</p> <p>〇切れ目のない自立支援</p>
3 地域の資源を活かし、 活力が生まれるまち 産業活力とまちの魅力を高める	<p>【施策15:地域経済の活性化】 地域課題に取り組むソーシャルビジネスの振興とともに、環境と産業の共生に関する事業については、引き続き省エネやコスト削減等の効果測定を行うなど、より効果的・効率的な手法を検討する。</p> <p>【施策16:文化・交流】 本市の魅力を紹介する冊子やフェイスブックなどの新たな媒体も活用しながら、その戦略的・効果的な発信に取り組む、観光客数の増加など一定の効果が見え始めている。子育てファミリー世帯などの定住促進に向けた取組については、市の施策全体に関わる課題であることから、施策間で連携を図りながら、効果的・効率的な取組を検討する。</p>	<p>【施策15:地域経済の活性化】 平成27年に整備予定の中小企業センター創業支援拠点での取組や、ソーシャルビジネス振興の視点も踏まえ、創業・起業支援を構築する。</p> <p>【施策16:文化・交流】 市制100周年を踏まえ、引き続き本市の魅力ある地域資源情報を発信して、市民の更なる郷土愛の醸成、協働のまちづくりにつなげていくとともに、文化行政の指針となる文化振興ビジョンの策定に向けた取組を進める。また、本市が力を入れている施策や成果が上がっている事業などについて、より効果的・戦略的に情報発信できるように取り組む。</p>	<p>【施策14:就労支援】【施策15:地域経済の活性化】 産業振興・雇用就労施策の再構築により見直しを行った創業支援や就労支援に関する取組等については、効果検証や進捗管理を行う中で、より効果的な取組へつなげていく。</p> <p>【施策16:文化・交流】【施策17:地域の歴史】 地域の愛着や誇りの醸成、市内外の人の交流促進に向けて、今後、寄贈を受ける尼崎城の活用や、インバウンドも踏まえた観光地域づくりの視点に立ち、多様な関係者との連携を深めながら、行政だけにとどまらない仕組みや体制を構築していく。</p>	<p>【施策11:地域保健】【施策13:生活安全】 ファミリー世帯の定住・転入促進には、まちの魅力をさらに高めるとともに、これまでのマイナスイメージを払拭していくことが重要であり、未だ、本市のイメージは、「マナーのよくないまち」が上位となっており、喫煙マナーや自転車利用のマナー等が徹底されていないということが考えられるため、これらのマナー向上に取り組んでいく。</p> <p>【施策16:文化・交流】【施策17:地域の歴史】 尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであり、この機を活かした新たな都市イメージの定着、交流人口の増加や、地域経済の活性化につなげていけるよう、観光地域づくりに取り組むことで、地域の稼ぐ力の向上、シビックプライドの醸成を目指していく。</p>	<p>〇時代の変化に即した産業の振興</p> <p>〇地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり</p> <p>〇市民とともに取り組むシティプロモーション</p>
4 次の世代に、よりよい 明日をつないでいくまち まちの持続可能性を高める	<p>【施策13:生活安全】【施策20:都市基盤】 施策間での連携を図りながら老朽危険空き家対策や駐輪場の整備など、市民の皆さまに安心して暮らしていただけるような住環境の創出に向け、重点的に取組を実施する。</p> <p>【行政運営】 施設の劣化状況や利用状況等を踏まえながら、公共施設全般についての総量圧縮、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化及び適切な保全による施設の長寿命化等への対応を図っていく。</p>	<p>【施策18:環境保全・創造】 省エネ、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化、生物多様性の保全に努めるとともに、その成果が広く市民に伝わるよう、進捗状況の更なる見える化に努める。</p> <p>【施策19:住環境】 老朽危険空き家以外にも含めた空き家対策については、予防方法の検討や、空き家調査の分析を行った上で、費用対効果を視野に入れ取組を進める。</p> <p>【行政運営】 「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえながら、施設の評価を行い、具体的な「公共施設マネジメント計画」を策定する。</p>	<p>【施策19:住環境】 老朽危険空き家等の対応策については、実態調査の結果及び先進自治体の先行事例を分析し、空き家対策計画策定等の取組を進める。</p> <p>【施策15:地域経済の活性化】【施策18:環境保全・創造】 「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」などの様々な取組を実施しているところであるが、各事業の進捗管理や効果検証を行うなど、着実な実施や効果的なPRに努める。</p> <p>【行政運営】 施設の今後の方向性を示す施設評価、及び具体的な取組内容を示した「公共施設マネジメント計画」の成案化に向けた調整を進めるほか、将来負担などを踏まえる中で、公共施設の最適化に係る取組や、大規模市有地の活用を進める。</p>	<p>【施策13:生活安全】【施策20:都市基盤】 「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、課題解決と自転車の魅力を高めるため、歩行者等が安全・安心で快適に通行できるよう自転車レーン等を整備するとともに、走行及び駐輪のマナー向上に向けた取組や駐輪場附置義務の見直しを進める。</p> <p>【施策19:住環境】 空き家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。</p>	<p>〇よりよい都市機能の創出</p> <p>〇経済と環境の共生したまちづくり</p> <p>〇公共施設マネジメントの着実な推進</p>

